長野県議会議員

ほんごう一彦 県政報告（令和４年７月）

（発行）自由民主党県議団松本第２支部
長野県松本市小屋南１－１２－７
TEL:0263-85-5153 FAX:0263-85-5160
http://www.h-kazuhiko.jp

令和４年度６月定例会 総務企画警察委員会質疑要旨

交通事故防止策の基本的方針について

【本郷委員】

日頃は小山県警本部長中心に、長野県民の安心安全のため各位におかれましてはご努力いただいていることに深く敬意を表するところです。萩原先生、望月先生から今、最も現代的な課題についてご質問がありましたので、わたくしからは、交通問題。

将来は自家用車が飛行機になるような私たちの想像を絶するテクノロジーの進歩が進められているわけであります。また、高速道路においても以前に比べて大型車も増え、交通問題は県警にとって主要な課題になっていると認識しております。

長野県における交通事故の発生件数は、昨年まで17年連続減少し、昨年の交通事故の死亡者は統計を開始した昭和23年以降で最少となるなど、県警の各種取り組みが着実に成果を上げているところだと感じています。

しかしながら、令和４年は５月末の段階で、事故発生件数、事故者数ともに対前年比プラスで推移しており、気を付けて数字を分析しないといけないということで、憂慮すべき状況が刻々と迫っていると感じているところです。

そんな中で特徴的なところは、一点は高齢者がかかわる事故が高水準で推移していること。メディアでも連日報道されているところです。それから小学生等児童がかかわる交通事故の防止も大きな問題として絡んでおります。

それから、あおり運転などの悪質な運転の取り締まり及び、運転マナーの向上。この３点に集約されるのではないかと感じるわけで、こうした点を踏まえた上で、本年の交通事故防止対策における基本的な方針について担当からご回答いただければありがたいと思います。

【土屋交通部首席参事官兼交通企画課長】

回答に先立ちまして、交通事故の発生状況について若干ご説明をさせていただきます。委員御指摘のとおり、本年においては交通事故発生件数、死者数ともに昨年比増となっております。

特に交通死亡事故につきましては、昨日現在、交通事故者数22人で、昨年比５人、率で３割増加しています。

それでは、委員御指摘の本年の交通事故防止対策の方針でありますが、本年、県警察では高齢者の交通事故防止対策、子供等の交通事故防止対策、悪質違反取締、これを３本の柱として各種対策を推進しているところであります。

【本郷委員】

その基本方針が実践的に稼働すべくご努力していただいているところと思いますが、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、高齢者や児童が巻き込まれる交通事故防止対策や運転マナー向上の取り組みについて、これも基本的なところですが、ご回答いただければと思います。

【土屋交通部首席参事官兼交通企画課長】

順次回答させていただきます。まず、65歳以上の交通事故防止対策ですが、高齢者が道路に参画する状況に応じまして、運転者、自転車利用者、歩行者、この区分に従ってそれぞれ対策を行っているところでございます。

具体的には、高齢者運転対策といたしましては、交通事故を起こした75歳以上の方の中で特に指導が必要と認められる方への個別指導。また、安全運転サポート車への体験乗車会の開催など行っています。

自転車利用者におきましては、自転車利用時のヘルメットの着用の促進。歩行者対策につきましては、安全な歩行指導や夜行反射材の着用促進等の対策を推進しているところでございます。

また、高齢者を含む総合的な対策といたしましては、お認めいただいた予算により運用しております、交通安全教育車、チャレンジ号を各地域に派遣しまして、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しているところであります。次に、児童が巻き込まれる交通事故の防止対策につきましては、昨年、千葉県八街市で児童が犠牲となる大変痛ましい事故が発生しました。この事故を受けまして、警察では学校関係者と連携しまして、通学路の合同点検を実施しました。

この結果を踏まえ、ソフト対策として、交通安全団体と連携した街頭指導を実施するとともに、可搬式オービスを活用した通学路における速度取り締まり等を実施しているところでございます。

次に、マナーの向上方策についてですが、期別に実施している交通安全運動などの機会をとらえまして、信州の交通マナーの向上を呼び掛けているほか、全国に誇れる長野県の交通マナーであります、信号機のない横断歩道の車両停止率、６年連続全国第１位、これをさらに継続するため、横断歩道におけるマナーアップ運動を展開しているところであります。

【本郷委員】

ご回答ありがとうございました。大変きめ細かく重要課題についてご認識されております。あとは、ある意味ではそれに対して財政的な措置をつけなければなりませんので、そういう観点からいろいろな意味で、ご指導をよろしくお願いしたいと申し上げておきます。

交通事故防止のための基本方針が出たわけでありますが、警察だけでは、いろんな意味で物理的にも限界があり、県や市町村、道路管理者や民間企業等あらゆる関係団体との連携が極めて不可欠で、これは、他の分野でも同様のことが言えるわけでございます。関係機関との連携状況と、今後の方針についてお伺いできればありがたいと思います。

【土屋交通部首席参事官兼交通企画課長】

委員御指摘のとおり、交通安全活動を効果的に行うためには、各自治体や関係団体、さらには企業のみなさまとの連携は必要不可欠と考えております。

期別の交通安全運動では、交通安全協会と連携した街頭活動を実施しているほか、企業のみなさまにご協力をいただきました具体的な事例といたしましては、スーパーの店内放送を利用した呼びかけや、本年は日本マクドナルドと連携しました小学生への交通安全教育を実施したところであります。引き続き、関係機関、団体と連携した交通安全対策を推進してまいりたいと考えております。

【本郷委員】

社会全体に網のかかるような意味で、社会的な現実の中において交通問題は非常に大きな課題の一つでございますので、ぜひ一層ご努力をお願いしたいと思います。それぞれ３点について明確なご答弁をいただきましたけれども、それらを踏まえて交通部長さんに総括的に今後の交通部の方向性、戦略なりについて一括してお教えいただければありがたいと思います。

【小山交通部長】

交通事故防止対策、総括的にと委員から御質問をいただきました。

県警といたしますと、悪質交通違反の取り締まりですとか、悪質ドライバーの排除、また、通学路等の安全対策のうち、いわゆるハード対策につきましては警察が行うべきものであろうと考えておりまして、そうしたことについては、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

先ほど、委員からお話のありました通り、交通安全対策、交通事故防止対策というのは、やはり警察だけで成しえることではございません。関係機関、団体等と連携をいたしまして、また、報道機関のみなさんにもいろいろとご協力をいただきながら、連携を図りながら、道路を利用する多くの県民の皆さんにも情報発信をしっかりとさせていただいて、県民の皆さんの協力もいただきながら、日本一安全安心な長野県の道路環境をつくってまいりたいと考えております。

そのためにも、わたくしども担当といたしますと、知恵を出し、そして汗をかいて皆さんのためにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

（裏面へ）

令和４年度６月定例会総務企画警察委員会質疑要旨（続き）

（表面の続き）

県行政として鉄道の役割について

【本郷委員】

今日、世界を一変させた新型コロナウイルス感染症、一刻の猶予も許されない気候変動問題、輸入資源価格高騰による海外への所得流出、コロナ禍での人口減少、少子高齢化などの一層の人口減少、内外の問題が同時かつ複合的にわが国にも押し寄せてきております。

コロナを契機とした社会変容が進み、また、人口減少、経済再生といった対応すべき課題が多様化、複雑化する状況下では、地方は国の指示を待つのではなく、自ら在るべき姿と未来を切り拓く構想を描き、各地域の実情に即した取り組みを、迅速かつ柔軟に実施、実現していかなければならない、そういう歴史的な新しい位置づけに、中央行政、地方政治がきてるということでございます。そういう観点から、あと一点だけお伺いしたいと思います。

まず、身近な問題では地域住民の通学、通勤の大切な足であり、観光や経済活動の基盤としても重要な社会インフラであり、こうした国内外の状況に大きな影響を受けている鉄道についてお伺いいたします。明治５年に新橋横浜間に鉄道が開通して今年でちょうど１５０年を迎えます。本県でも蒸気機関車から電車、そして新幹線開業と、鉄道は発展を続け長年にわたり地域の基幹的、広域的な公共交通として重要な役割を担ってきました。

しかしながら、沿線人口の減少という従来からの課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により旅客収入が減少するなど、全国各地で鉄道の維持が困難な状況になっております。長野県においても、連日報道されているとおりでございます。

このため、国土交通省においては、全国の地域鉄道の在り方について、有識者会議を立ち上げ検討を進めておりますが、このような中、県として鉄道の役割をどのように考え、どのように維持に繋げていく、そういう方向性を持っているのかお伺いいたします。

【石坂交通政策課長】

鉄道の役割をどのように考え、どのように維持していくのかというご質問を頂戴いたしました。委員御指摘の通り、鉄道は、通勤、通学、通院といった地域の皆さんの日常生活を支える、非常に重要な交通手段であります。加えまして、全国につながる交通網の一部として、観光、経済といった面でも大変重要な役割を果たしているところであります。

また、今後、北陸新幹線がさらなる延伸、そしてまたリニア中央新幹線の新規開業ということで、まさに全国各地と本県、時間、距離が大幅に短縮されるというメリットがございます。その整備効果を県内各地に広く影響を与えさせるためにも高規格幹線道路にあわせまして、在来線鉄道の役割の重要性、存在の意義というのも益々高まってくるものと考えております。

鉄道の維持に向けまして、県として、しなの鉄道含む民鉄４社に対しましては、レールですとか、枕木といった安全運行を支える鉄道設備の維持に関しまして、ずっと補助をしているところでございますが、それに加えて、今般のコロナ禍で大変厳しい経営環境になるという中で、今まで類似の補正予算、議会にお認めいただきまして、運行継続、経営安定を図ってきたところでございます。今定例会におきましても、原油高騰で、運転動力費が高騰している中で、その支援の補正予算についてご提案も申し上げているところでございます。

ＪＲローカル線につきましては、まさに全国的、広域的なネットワークの一部ということでございまして、そこをまず国でしっかり維持するという考えを示していただきたいということで、先般も国土交通省に対し、鉄道ネットワークの維持確保について国としてしっかり財政支援をしていただく、また、仕組みづくりをしていただくという部分を知事から要望させていただいたところでございます。

先ほど委員から国の検討会の話もございましたが、この国の動向をしっかり注視しながら、利用促進、沿線自治体とともにしっかりと取り組むとともに、さらなる高齢化の進展やカーボンニュートラルといった観点もございます。鉄道ネットワークの維持に向けて、県としてもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

【本郷委員】

ご答弁ありがとうございました。先ほど望月先生が申し上げた通り、過疎の問題もみんな連携してまいりますし、運転免許も全員持っているわけではございませんし、後期高齢者の免許更新には新しい試験制度が導入されたようでございます。

そういうものも含めて、行政が健全な意味で優しさを発揮して、２００万県民の日常生活が担保できるように、今後とも次の時代を見据えた施策をぜひご提言いただけるようによろしくお願い申し上げます。

県行政における人材確保について

【本郷委員】

先輩お二人から大変重要な問題の御指摘がございました。日本の中には多くの分野がございますが、社会工学的に考察すれば、政治行政の拘束力は極めて強いものがあるわけでございますし、逆に申せば、その責務は大変大きなものであると私は認識をしております。そういう意味から、今、いろいろお話がありましたけれども、相当の決意をもって私どもも、また、行政のみなさんも両輪となって、祖国日本のためにそしてまた故郷のために頑張っていただきたいと思うところでございます。

総務省のデータによりますと、地方公務員の数は１９９４年の約３２８万人をピークに減少し、２０２０年には２８０万人とピーク時の 85％程度になっております。うち、一般行政部門では、新型コロナウイルス感染症等の対応により、近年若干の増加傾向あるものの、ピーク時から 20％程度の減少という現実でございます。人口減少に伴い、自治体の人口も減少し、財源も減少していることを踏まえると、増加傾向の部門もあるようですが、当然、現在よりもさらに少ない職員数で、行政運営が求められることになります。

しかしながら、今後さらに社会保障にかかわる経費は増大が想定されますし、高度経済成長期に建設された公共施設、インフラの老朽化による建て替え、改修に要する費用は増大が想定されます。さらには、近年深刻化する災害への対応などをはじめ、行政が担うべき業務が増大していくこととともなるわけであります。

先の国による地方の行政改革の推進の方針を受け、長野県だけではなく、全国の地方公共団体の定員削減が進められてきたところですが、今後増大する業務を少ない人員で対応することが想定され、このような状況のもと、公務員としていかに良質な人材を確保するかが課題となると考えております。

前段主なことを述べましたが、人口減少の中で、20年 30年先を見据えた長期的な視点からの人材確保について、中長期的な観点で結構ですが、どのようにしていくか玉井総務部長のご見解をお伺いしたいと思います。

【玉井総務部長】

先を見越した人材確保についてということでございます。私も昨今感じるのは、これまで成長から安定、人口増から人口減、さらにはコロナや自然災害が頻発していまして、これらに起因する厳しい財政運営ということで、今まさに時代の転換点にあるのではないかと考えているところでございます。

そういう意味では、いま、この時やらなければならないことを、まさに先を見越してやる、やらなければいけない、今まさに重要な時期だという認識でそう感じております。

委員御指摘のとおり、人口減少の中でいかに優位な人材を確保するかということが、大きな課題でございます。長期的な視点に立って、やはり職員の採用とか、育成、今から進めていかなければ、手遅れになるという状況かとあらためて認識をしておるところです。

特にこの度の新型コロナを経験して、人々の行動様式とか考え方が大きく変化をしている状況かと思います。そういう意味で、県民の価値観とか考え方が多様化、複雑化しており、これに対しては我々県職員もしっかりついていかなければいけないことを痛切に感じております。

そのたびに私どももこれまで以上に県民のニーズを的確に把握し、柔軟な発想ができるようなスキルを身に着ける必要があるんだろうということで、そのためにどうすればよいかということですが、職員自ら主体的に学ぶこと、それからまた国や市町村、民間企業などに職員を派遣することで、いわゆる他人の釜の飯を食うとよくいわれますけれども、そういう意味で様々な経験とか刺激を受けること。

さらに、若いうちから責任ある業務を経験して幹部人材を早くから育成するなど、今まで以上に先を見越した登用、育成も必要ではないかと思っております。

また、採用ということで申し上げますと、様々な課題に積極的かつ柔軟に対応できるような社会人経験者とか人物重視の試験など多様な人材の採用も引き続き進めていきたいと考えております。

加えて、来年度職員の定年の引き上げもございますので、高齢層の職員の専門性を今まで以上に高めるなど、そうした意味での育成、活用も課題かと思っております。

先を見据えた職員の確保、育成、活用につきまして、今年度新たに行政機構審議会の部会を設けましたので、こうした委員のみなさんのご意見もいただきながら課題に的確に対応できるよう努めてまいりたいと思います。